

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

取引先とサプライチェーンの付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。また、当社は IT 実装支援としてサプライヤーポータル構築、及びグリーン調達を推進します。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。双方合意の上で、取引対価を決定し、その後改めて見積書を受領しています。

### ② 型管理などのコスト負担

型の保管状況については定期的に見直しを行い、不要な型の廃棄・回収を促進し、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

### ③ 手形などの支払条件

下請代金は原則的に現金で支払います。

### ④ 知的財産・ノウハウ

取引の中で知り得た下請業者の知的財産権やノウハウ等に関して、下請事業者に損失を与えることが無いよう、十分に配慮します。

### ⑤ 働き方改革等に伴うし寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、電子記録債権（でんさい）への移行に取り組めます。

2022年3月10日

住友ゴム工業株式会社  
企業名

代表取締役社長 山本 悟  
役職・氏名（代表権を有する者）